

# 令和4年度（2022年度）第62回茨城県吹奏楽コンクール

第70回全日本吹奏楽コンクール予選

第22回東日本学校吹奏楽大会予選

第28回東関東吹奏楽コンクール予選

## 参加要項

- 1 主催 一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟／朝日新聞社
- 2 後援（申請予定） 茨城県教育委員会／水戸市・ひたちなか市・結城市・龍ヶ崎市・神栖市・常陸太田市各教育委員会／茨城文化団体連合／茨城県高等学校文化連盟／茨城県教育研究会音楽教育研究部／茨城県高等学校教育研究会音楽部／茨城放送

### 3 部門・期日・会場

#### ◆地区大会

大会	部門	期日	会場
県東	中学A・B・C	7月24日（日）	神栖市文化センター 神栖市溝口4991-4 TEL 0299-90-5511
	高校B・C		
県南	中学A・C	7月22日（金）	大昭ホール龍ヶ崎 龍ヶ崎市馴馬町2612 TEL 0297-64-1411
	高校C	7月23日（土）	
	中学B（第1日） 高校B（第1日）		
中学B（第2日） 高校B（第2日）	7月24日（日）		
県西	中学A・C	7月23日（土）	結城市民文化センター 結城市中央町2-2 TEL 0296-33-2001
	高校B・C	7月24日（日）	
中学B			
県北	中学A・C	7月16日（土）	常陸太田市民交流センター 常陸太田市中城町3210 TEL 0294-73-1234
	高校B・C	7月17日（日）	
中学B			
中央	中学B	7月23日（土）	ひたちなか市文化会館 ひたちなか市青葉町1-1 TEL 029-275-1122
	中学A・C	7月24日（日）	
高校B・C			

#### ◆県大会

県大会	高校A	8月6日（土）	ザ・ヒロサワ・シティ会館 水戸市千波町東久保697 TEL 029-241-1166
	大学	8月7日（日）	
	職場・一般		
	中学B	8月8日（月）	
	小学	8月9日（火）	
	高校B		
中学A	8月10日（水）		

# 茨城県吹奏楽コンクール実施規定

## ◎実施区分及び参加人員

**第1条** 実施の部は次の通りとし、参加団体は所属する部に参加するものとする。

- (1) 小学生の部 (2) 中学校の部 (3) 高等学校の部  
(4) 大学の部 (5) 職場・一般の部

※ 中学校の部、高等学校の部、職場・一般の部においては、A部門・B部門を置く。A部門は東関東大会・全日本大会予選をかねる。小学生の部および中学校の部B部門・高等学校の部B部門は東関東大会・東日本大会予選をかねる。

※ 各部のB部門は、少人数バンドの育成および活動の場の提供を目的として実施する部門であり、参加するにあたってはその主旨を基本として参加すること。

※ 各部門とも複数の合同参加を認める（数の制限はしない）。ただし茨城県代表となる権利を与えない。

※ 前年度のコンクール申込時点の部員数調査で、1、2年生部員が36人以上の団体は、中学校の部B部門、高等学校の部B部門に出場できない。

※ 中学校の部C部門・高等学校の部C部門は、地区大会のみの開催とする。その実施においては地区大会の規定に従う。

※ A部門に出場する団体はC部門に出場できるが、B部門に出場する団体はC部門には出場できない。

**第2条** 各部・部門の参加人員は次の通りとする。ただし、指揮者はこの人員に含まない。

- (1) 小学生の部……………自由  
(2) 中学校の部A部門……50名以内 (3) 高等学校の部A部門……55名以内  
(4) 中学校の部B部門……30名以内 (5) 高等学校の部B部門……30名以内  
(6) 大学の部……………55名以内 (7) 職場・一般の部……………65名以内

※ B部門参加における総部員数の制限を以下の通り設ける。

中学校の部及び高等学校の部 B部門……35名以下

(総部員数：前年度のコンクール申込時点での1、2年生部員の総数)

※ コンクールの運営がスムーズに行えるよう、楽器搬入補助員を必ずつけることとする。ただし、その人数は20名以内とする。

## ◎資格

**第3条** 一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟に加盟の団体で、本年度連盟会費を年次総会までに納入した団体とする。

**第4条** 各部・部門の資格は次の通りとする。

- (1) 小学生の部  
構成メンバーは同一小学校に在籍、または校内外で活動する単独校・複数校混合の団体に在籍している小学生とする。
- (2) 中学校の部  
中学校の部A部門

構成メンバーは、同一中学校に在籍している生徒とする（同一経営学園内の小学生の参加は認める）。

#### 中学校の部B部門

構成メンバーは、同一中学校に在籍している生徒とする（同一経営学園内の小学生の参加は認める）。ただし、中学校の部A部門に出演する学校は、参加できない。

### (3) 高等学校の部

#### 高等学校の部A部門

構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする（同一経営学園内の小学生・中学生の参加は認める）。

#### 高等学校の部B部門

構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする（同一経営学園内の小学生・中学生の参加は認める）。ただし、高等学校の部A部門に出演する学校は、参加できない。

※ 高校再編計画にともなって、統合される学校は、校名が異なっても同一校とみなす。

### (4) 大学の部

構成メンバーは同一の大学（大学院も含む）に在籍している学生とする。

### (5) 職場・一般の部

団体構成メンバーは、当該団体の団員とする。ただし、職業演奏家の参加は認めない。

※ 大学の部、職場・一般の部については、楽器名・氏名を記載した出演者名簿を、大会当日に提出すること。

**第5条** 同一奏者が二つ以上の団体に重複して出演することは認めない。また、課題曲・自由曲は同一メンバーが演奏しなければならない。ただし、楽器の持ち替えは認める。

**第6条** 指揮者の資格については制限しないが、次の事項は厳守すること。

(1) 課題曲・自由曲とも同一人が指揮をすること。

(2) 地区予選時の指揮者と同一人が指揮をすること。ただし、以下の場合は指揮者を変更することができる。

・指揮者変更の理由と変更後の指揮者が明記された指揮者変更届が県大会までに地区長を通して県理事長に提出された場合。

・緊急のトラブルにより、参加団体の代表者から県理事長へ指揮者変更届が提出された場合。

※ 指揮者変更届（理由を明記、理事長宛、様式はホームページ様式集を参照）

(3) 同一指揮者が本規定第1条に規定する「同一の部」の二つ以上の団体に重複して指揮することは認めない。ただし、地区大会においてはその限りではない。

**第7条** 参加者の資格に疑義あるときは、その団体の出場を停止または失格とする場合がある。

**第8条** 本規定第3～7条、並びに9～12条の各項に抵触した団体は、実行委員会の判断により失格、またはペナルティを科すことがある。

## ◎課題曲・自由曲および演奏時間、出演順

第9条 編成は次のとおりとする。

(1) 課題曲

- ① スコアに指定された編成とする。
- ② スコアに記譜された音・音域を変えて演奏することは認めない。もし、当日あるいは事後にこのことが判明した場合は、失格とする。

### 2022年度全日本吹奏楽コンクール課題曲

I.	やまがたふあんたじい ～吹奏楽のための～ (第31回朝日作曲賞受賞作品)	杉浦 邦弘
II.	マーチ「ブルー・スプリング」	鈴木 雅史
III.	ジェネシス (2022年度全日本吹奏楽連盟委嘱作品)	鈴木 英史
IV.	サーカスハットマーチ	奥本 伴在
V.	憂いの記憶 - 吹奏楽のための (高大職一のみ) (第13回全日本吹奏楽連盟作曲コンクール第1位作品)	前川 保

(2) 自由曲

- ① 木管楽器・金管楽器・打楽器 (擬音楽器を含む) とする。但し、コントラバス・ピアノ・チェレスタ・ハープの使用は認める。
- ② リコーダー・尺八などについては、原曲に指定がある場合は使用を認めるが、編曲の際に使用することは認めない。
- ③ 歌声については、スキヤットは認めるが、歌詞は認めない。  
※ ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、電子楽器 (エレキベース等を含む) を使用することを認めない。ただし、小学生の部においては低音楽器の補助としてエレキベースのみ使用を認める。  
※ ハープやコントラバスなどの台、自前の反響板や平台等を持ち込むことを認めない。

第10条 課題曲・自由曲の演奏は次のとおりとする。

(1) A部門、大学の部、職場・一般の部

課題曲1曲および自由曲1曲を演奏して審査を受けるものとする。ただし、課題曲Vは、高校、大学、職場・一般のみとする。

(2) B部門、小学生の部

自由曲1曲を演奏して審査を受けるものとする (A部門の課題曲を用いてもよい)。

(3) 課題曲および自由曲は地区大会に用いたものとする (楽章の変更も認めない)。

(4) 演奏は原則としてステージ上で行う。ただし、オフステージでの演奏を希望する団体は、大会参加申し込み時に届けること。また、演奏者が何らかの理由により移動しなければならない場合には、ステージ上を移動することとし、演奏中舞台裏を上手から下手または下手から上手に移動することはできない。

(5) 指揮台、指揮者用譜面台、演奏者用譜面台は常設とする (小学生の部は除く)。

第11条 著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権の許諾を受けねばならない。この許諾を受けずにコンクールに出演することは認めない。

※ 作曲者の死後 (没後) 70年 (国によっては50年) を経ていない大半の作品には著作権が存在する。

※ 編曲の管理は日本音楽著作権協会ではなく著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社）が行っている。

※ 出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。

第12条 演奏時間は次のとおりとする。

(1) A部門、大学の部、職場・一般の部

課題曲の演奏開始から自由曲の終了まで..... 12分以内

(2) B部門、小学生の部

自由曲の演奏開始から終了まで..... 7分以内

(3) 演奏時間の超過および演奏開始時刻に遅れた場合は失格となり、審査の対象としない。

(ただし、緊急事態発生の場合は、受付時刻までに連絡のあった場合に限り、大会実行委員会の協議により、出場を認めることもある)

第13条 地区大会を実施する部門の出演順は実行委員会において決定する。地区大会を実施しない部門の出演順は、**説明会時の抽選**により決定する。尚、部門日程はコンクール事業部において決定する。

※ 合同で出場の場合は、抽選順の早い学校での順番とする。

### ◎審査員および表彰

第14条 審査員の数は、原則として7名とし、審査員名はあらかじめ公表する。ただし、地区大会の審査員の数は各地区の裁量によるものとする。

第15条 審査員公表後は、当該年度の審査員に指導を依頼したり指導を受けたりしてはならない。また、審査員への金品等の贈与は禁止する。

(1) 上記に違反したことが発覚した場合、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、小学生、中学校、高等学校の部においては、その年度の指導者（指揮者）の参加を認めない。大学、職場・一般の部においては当該団体のコンクール参加を認めない。大会終了後に発覚した場合は入賞を取り消しとする。当該審査員においては、次年度以降茨城県吹奏楽連盟が主催するコンクールおよびコンテスト等への審査の依頼を行わない（ここでいう主催者とは理事会を示す）。

(2) 審査結果について直接審査員に問い合わせること、異議申し立てをすることを禁止する。万一その事実があった場合は賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。

第16条 審査員の委嘱後、審査員各個人の理由により、審査員総数の7分の1以内の人員に審査不能の状態が生じ、補充が困難な場合は減員のまま審査を行うものとする。

第17条 表彰は、「金賞」「銀賞」「銅賞」「努力賞」のいずれかを贈る。

※ 地区大会は、「優秀賞」「優良賞」「努力賞」のいずれかを贈る。

### ◎審査基準

第18条 次の集計方法を用いて順序をつけ、各賞の判断基準とする。

(1) 技術点・表現点それぞれの最高点と最低点を除いた合計。

(2) 同点により賞の決定や代表決定が困難な場合には、下記の方法により賞及び代表団体を決定する。

- ① 対象団体を比較し、審査員ごとの合計点を席次点に換算。順位合計が少ない団体を上位とする。
  - ② ①での順位合計が同じであった場合は、同点を付けた審査員にのみ該当団体に順位をつけてもらい、改めて席次点合計を算出し判定する。
  - ③ ②でも判定がつかない場合には、審査員全員の協議（投票）で判定する。
- (3) 地区大会の集計方法については、各地区の判断による。

### ◎地区代表推薦

**第 19 条** 県内 5 地区毎に地区大会を開催し、各部門の優秀賞のうち推薦を受けた団体は、地区代表として県大会に出場する資格が与えられる。

※ 推薦を受ける地区代表団体数は、該当年度の各地区参加団体数を基準とし、年度ごとに決定する。

※ 小学生の部、高等学校の部A部門、大学の部、職場・一般の部については、地区大会を開催しない。

### ◎ 茨城県代表推薦

**第 20 条** 県大会において各部門の推薦を受けた団体は、下記のとおり茨城県代表として、東関東吹奏楽コンクールに出場する資格が与えられる。東関東大会申し込みの締切前に、代表に推薦された団体が出場不可能になった場合は、次点に推薦された団体が出場するものとする。

令和 4 年度 茨城県代表団体数一覧

部 門	A				B		小学生
	中学校	高校	大学	職場・一般	中学校	高校	
代表数	4	4	2	4	8	# 8	# 8
次点数	1	1	1	1	1	1	1

※ #は茨城県主管大会のため、推薦団体数が1団体多くなっています。

**第 21 条** A部門の東関東大会において推薦を受けた団体は、全日本吹奏楽コンクールに出場する資格が与えられる。

**第 22 条** 小学生の部、中学校の部B部門、高等学校の部B部門の東関東大会において推薦を受けた団体は、東日本学校吹奏楽大会に出場する資格が与えられる。

(注)

吹奏楽コンクールからは、全日本小学生バンドフェスティバルへの出場資格は得られないので、全日本小学生バンドフェスティバルに出場を希望する団体は、「茨城県マーチングフェスティバル」に参加申込をすること。吹奏楽コンクールとマーチングフェスティバルの両方に参加申込することができる。

**第 23 条** 小学生の部門において、同一校が全日本小学生バンドフェスティバルと東日本学校吹奏楽大会の両大会へ出場することはできない。ただし、出演児童が異なる場合にはこの限りではない。

## ◎演奏に関する諸権利

第 24 条 コンクール出演に伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟に帰属し、一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟がこれを利用することについて、コンクール出演者は異議を述べることができない。

- (1) ラジオ、テレビ等の放送をすること。
- (2) 利用の目的を問わず、録音・撮影をすること。
- (3) DVD・CD等制作のための撮影・録音、および複製販売をすること。
- (4) 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。

※ 参加申込書を提出した時点で、上記内容を承諾したものとみなす。

## ◎ その他

第 25 条 コンクール実施に当たって理事会が必要と認めた場合は、共催または後援団体をもつことができる。また、賞状・賞品の授与を受けることができる。

第 26 条 茨城県吹奏楽コンクールの実行委員会はその年度ごとに選出する。

第 27 条 その他開催上の細目については実行委員会が定める。

第 28 条 (附則)

1 この規定は、平成28年2月6日より施行する。

平成31年2月3日一部改定

令和 2年4月13日一部改定

令和 4年4月29日一部改定

### ◆第28回東関東吹奏楽コンクール

高等学校の部A部門	9月3日(土)	宇都宮市文化会館
中学校の部A部門	9月4日(日)	〃
高等学校の部B部門	9月10日(土)	ザ・ヒロサワ・シティ会館
小学生の部	9月11日(日)	〃
中学校の部B部門	9月17日(土)	千葉県文化会館
大学の部、職場・一般の部	9月18日(日)	〃

### ◆第70回全日本吹奏楽コンクール

中学校の部	10月22日(土)	愛知・名古屋国際会議場
高等学校の部	10月23日(日)	〃
大学の部	10月29日(土)	福岡・北九州ソレイユホール
職場・一般の部	10月30日(日)	〃

### ◆第22回東日本学校吹奏楽大会

10月8日(土)	東京・府中の森芸術劇場
10月9日(日)	〃

# 県大会諸注意事項

(地区大会については各地区の参加要項・運営要項を参照してください)

## 1. 受付

各団体は決められた時間までに受付し、下記の手続きをしてください。

- (1) 団体受付に団体名、人数の変更等を報告し、誘導開始予定時刻の変更有無を確認してください。
- (2) ステージ配置図(コピー8部)の提出をお願いします。ピアノ借用料納入と使用についての再確認をしてください。
- (3) 出演章および楽器搬入補助員(顧問も含む)20名のリボンを受領してください。  
※出演章およびリボンで鑑賞することはできません。
- (4) 出演団体団員前売入場券・プログラムを受領してください。
- (5) 参加負担金等の領収書を受領してください。
- (6) 進呈プログラム1部を受領してください(合同出場の場合は1校につき進呈プログラム1部を受領する)。
- (7) 出演者が減員になった場合は必ず申し出て、減員分の出演章の返却をお願いします。  
※返金はいたしません。

## 2. 管楽器置場

- (1) 係員の指示により、決められた場所に置いてください。緊急避難時に備え、通路の確保をお願いします。
- (2) 各団体の場所に管理責任者をおいてください(ケースに目印をつける、まとめて小さく置く)。
- (3) 演奏終了後は、速やかに搬出し、後の団体の使用に差し支えないようご協力をお願いします。

## 3. 誘導

- (1) 責任者は、誘導開始前に出演章および楽器搬入補助員のリボンを確認し、左肩に着けてください。
- (2) 行動は係員の指示に従い、敏速かつ静粛をお願いします。

## 4. 音出しおよびリハーサル

- (1) 指定された場所、指示された時間で行ってください。
- (2) 指定場所以外では、絶対に音出しをしないでください。
- (3) ティンパニ・ハーブのチューニングは、所定の場所で行ってください。

## 5. 演奏

演奏準備については、速やかにできるよう事前練習しておいてください。

- (1) 演奏者は、出演章を演奏終了時まで左肩に着けてください。なお、指揮者の着用位置は自由とします。
- (2) 前団体の演奏終了後、3分間ステージライトを消すので、その間に譜面台、椅子、打楽器等のセッティングを済ませてください。
- (3) ピアノの位置は、固定(上手側)とします。
- (4) ステージでは、演奏時をのぞき、音は出さないでください(ティンパニのチューニングも不可)。
- (5) 指揮者は、演奏者と同時に出て指揮台の横で待機してください。放送での案内終了後、演奏者は着席のまま指揮者のみ「礼」をし、ただちに演奏を開始してください。演奏終了後は、演奏者を起立させ、指揮者のみ「礼」をし、退場となります。
- (6) 各団体は、打楽器の搬出入が速やかにできるよう、事前に十分指導しておいてください。
- (7) 各団体のタイムキーパー(楽器搬入補助員を含む)は、ステージ下手側に2名までおくことができます。



## 6. 録音・撮影

- (1) 著作権法により、一切の録音・撮影・録画を禁止します。
- (2) 録音機・カメラ・ビデオは、ホール内に持ち込むことはできません。

## 7. ホール内の鑑賞

- (1) 出演者および楽器搬入補助員が鑑賞を希望する場合は、入場券が必要です。
- (2) 保持可能な小楽器以外は、客席に持ち込まないでください。楽器および荷物等での座席確保は禁止します。
- (3) 客席での飲食は、一切禁止します（ガムを含む）。
- (4) 演奏中の私語・移動・演奏後の歓声はおやめください。
- (5) 携帯電話（スマートフォンも含む）および電子機器（ゲーム機も含む）は、ホール内では必ず電源を切り、時計等のアラームは解除しておいてください。メールの送受信等もホール外でお願いします（休憩中も同様）。
- (6) 課題曲と自由曲の間は、拍手をしないでください。
- (7) 鑑賞マナーの悪い場合は、係員が退場させることがあります。
- (8) 3歳未満の乳幼児は、客席へ入場できません。

## 8. 駐 車

- (1) 係員の指示により、決められた場所に駐車してください。
- (2) 楽屋入口付近での駐車および楽器の積み降ろしは、禁止します。

## 9. その他

- (1) 小学、高A、大学、職場・一般の部については、6月19日(日)14:00からひたちなか市文化会館にて、**抽選を含む説明会**を行います。地区大会実施部門については、地区代表決定後に各地区にて説明会を実施します。
- (2) 全ての演奏終了後、成績発表を行います。
- (3) 各団体は、係員および補助員の指示に従って行動してください。
- (4) 事故対策は各団体で責任をもってください。忘れ物には特に注意してください。
- (5) その他、問題が生じた際は、各団体の責任者を通じて連盟本部に連絡してください。

## <審査員一覧>

(五十音順)

審査員名	専門	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日	8月10日
		高A	大、職・一	中B	小、高B	中A
浅利 真	サクソフーン	○	○	○	○	○
楠木 慶	クラリネット	○	○	○	○	○
清水 大輔	作・編曲		○	○	○	○
須山 芳博	ホルン	○	○	○	○	○
福島 弘和	作・編曲	○				
堀尾 伸二	打楽器	○	○	○	○	○
松岡 裕雅	オーボエ	○	○	○	○	○
水口 透	トランペット	○	○	○	○	○

## 参加申込み方法

### <地区大会>

- 参加団体は、各地区事務局の指示に従って参加申込書（地区大会用）・ステージ配置図・参加団員名簿を提出するとともに、参加負担金等を納入してください。なお、ステージ配置図・参加団員名簿は県吹奏楽連盟ホームページよりダウンロードできます。
- 提出内容

	締 切 日		備 考
参 加 申 込 書	県北	6月3日(金)	「記載上の注意」を参照 「書留郵送」は必着のこと
	県東、県南 県西、中央	6月10日(金)	
自由曲スコア表紙コピー	参加申込書に同封		曲名、作曲者名、編曲者名 がわかるページをコピーす る
ス テ ー ジ 配 置 図	大会当日受付		ピアノ使用時は明記
参 加 団 員 名 簿	大会当日受付		2つの部門に出演する団体 のみ提出
ピアノ借用料(調律費も含む)	地区要項を参照		
運営要項等郵送料	地区要項を参照		
出演団体団員前売入場券	地区要項を参照		

- 提出先 「書留郵送・特定記録」のこと。

		住 所	氏 名
地 区 大 会	県 東	〒311-2423 潮来市日の出 3-9-18 潮来市立日の出中学校	高橋 哲也
	県 南	〒300-1544 取手市山王 1000 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校内	県南地区事務局
	県 西	〒306-0054 古河市立中田新田 12-1 県立古河第三高等学校	稲毛田 一輝
	県 北	〒317-0052 日立市東滑川町 3-17-1 日立市立滑川中学校	門三野 洋平
	中 央	〒311-4152 水戸市河和田 2-15-1 河和田 2丁目コミュニティセンター内	中央地区事務局

※ 電話・FAXによる申込みは厳禁

## <県大会>

1. 参加団体は、参加申込書・ステージ配置図・参加団員名簿を県吹連ホームページよりダウンロードし、申し込みおよび負担金等の納入を行ってください。申し込みについては「県大会申込要領」をご参照ください。

### 2. 提出内容

		部数・金額	締切日等	備 考	
参加申込書 および 申込データ	小、高A 大、職・一	印刷シートを プリントアウト し、職印が押印さ れた 原本を1部	6月15日(水) 午後4時	「記載上の注意」を参照 「Eメールでの電子データ」 および「書留郵送」 締切時刻以降は無効	
	中、高B (本選)		7月26日(火) 午後4時		
自由曲スコア表紙コピー		1部	参加申込書に同封	曲名、作曲者名、編曲者名が わかるページのコピー	
ステージ配置図		8部(コピー可)	大会当日受付	ピアノ使用時は明記	
参加団員名簿		1部	大会当日受付	大、職・一の部および2つの 部門に参加する団体のみ提出	
参加負担金 (審査料)	団 体	小学生	10,000 円	郵 便 払 込	合同参加の負担金については 各団体で払込む
		中B、高B	13,000 円		
		中A、高A 大B 職・一B	15,000 円		
		大A 職・一A	17,000 円		
	個 人	小学生の部	1人 1,200 円	郵 便 払 込	出演者人数分(指揮者を除く) を納入する (プログラムを含む) ※出演者および楽器搬入補助員が 鑑賞を希望する場合は、出演団体 前売入場券をお求めください
		中学校の部	1人 1,400 円		
		高等学校の部	1人 1,600 円		
		大学の部	1人 1,800 円		
		職場・一般の部	1人 2,000 円		
	ピアノ借用料(調律費含)		2,000 円	郵 便 払 込	1団体につき
実施要項等郵送料		390 円	郵 便 払 込	小、高A、大、職・一のみ	
出演団体 団員前売 入場券	小学生	1人 500 円	参加申込書の該当欄に記入 郵 便 払 込	大会が中止または無観客開催にな った場合は返金します (プログラムは付きません)	
	中A、中B、高B	1人 1,000 円			
	高A、大、職・一	1人 1,300 円			
前売 プログラム	500 円			大会が中止または無観客開催にな った場合は、返金はせず、プログ ラムを受渡します	

**払込手数料は各団体負担となります。高A、小学、大学、職・一の部については参加申込み締切後、説明会時に払込取扱票をお渡しします。そちらをご利用の上お振り込みください。**

- (注) ●出演者数が申込みより増加した場合は当日受付で精算してください。(小、高A、大、職・一)ただし減員した場合は返金しません。
- 出演日以外および当該団体が出場しない部(前半の部・後半の部)の入場券の申込みはできません。
  - 出場辞退等の場合も返金しません。

3. 提出先 ※「書留郵便・特定記録」で送付すること

(1) 参加申込書（原本）送付先

〒300-1544 取手市山王 1000 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校内  
一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟

(2) 電子データ送信先：[ken-jimu@iba-sui.jp](mailto:ken-jimu@iba-sui.jp)

4. 「参加申込書」記載上の注意

団体名	□□市（町・村）立は必ずつけ「□□市（町・村）立〇〇小（中）学校」とする。
	茨城県〇〇郡は省略し「□□町（村）立〇〇小（中）学校」とする。
	茨城県立の県立のみをつけて「県立〇〇高等学校」とする。
	小・中・高校は吹奏楽部は省略する。
曲名	<b>スコアの表記に合わせる。</b>
	海外作品の場合は必ず邦題を記載する。
	スペリングは大文字・小文字に注意する。
	〇〇〇（空欄）〇〇〇のようにあける場合と〇〇〇・〇〇〇のように「・」をつける場合があるのではっきりさせる。
	<b>組曲等の場合は演奏する楽章を明記する。申込時に未定の場合は、大会当日団体受付に提出する（様式自由）。申込時に明記した楽章の変更は認めない。</b>
作曲 編曲者名	外国人はカタカナ表記とし、ファーストネームはつけない。 ただし、スペリングはフルネームで記入すること。
	編曲作品の場合は、必ず編曲者名を記入する。
学校長 所属長名	学校においては、学校長・所属長の職・氏名を記載し、職印を使用する。 職場においては、団長の職・氏名を記載し、職印（認印）を使用する。

## 入場券およびプログラム料金

1. 入場券・プログラム料金は下記の通りとします。

### <地区大会>

各地区の参加要項を参照

### <県大会>

月日	部門	前半券		後半券		一日券		プログラム
		一般券	小学生券	一般券	小学生券	一般券	小学生券	
8/6	高A					1,500円	700円	500円
8/7	大、職・一					1,500円	700円	
8/8	中B	1,200円	700円	1,200円	700円			
8/9	小・高B					1,500円	700円	
8/10	中A	1,200円	700円	1,200円	700円			

※ 8月8日・10日は昼食休憩で入れ替えをします。

※ 8月6日・7日・9日は一日通し券となります。

※ 7日は出演章（地区大会・県大会）を提示することにより、500円で一般券を購入できます。

# 第62回茨城県吹奏楽コンクール県大会申込要領 〈高A、小学、大学、職・一〉

※ 地区代表団体の申込要領は、地区大会時の代表説明会にてお渡しいたします。

Eメールによる電子データの送信が必要となります。下記の手順に従い、申込みを完了させてください。

**また、参加負担金等の払込みについても必ずご確認の上、手続きをお願いいたします。**

## 記

1. 参加申込書を県吹連ホームページ (<http://www.iba-sui.jp/>) からダウンロード。
2. ダウンロードしたファイルに必要な事項を入力。  
※「はじめに」のシートと「記入シート」内の〈記入の仕方〉をよく読み入力してください。
3. 入力完成したファイルを所定のアドレスに電子メールで送信。  
**県事務局アドレス [ken-jimu@iba-sui.jp](mailto:ken-jimu@iba-sui.jp)**  
※ 事務局でメールを確認しましたら返信メールをお送りします。数日経過しても確認メールが届かない場合は、届いていない可能性もありますので、お手数ですがご連絡ください。  
※ 例年、郵送物は届いてもデータが届かない団体があります。忘れずに送信をお願いします。
4. 入力完了したファイル中の「印刷シート」をプリントアウトし、職印を押印した用紙1部を自由曲スコア表紙（コピー）とともに所定の住所まで書留郵便（特定記録も可）で送付。

~~~~~ここまでを6月15日（水）午後4時までに終了させる~~~~~

### 〈申込み後〉参加負担金等の払込みについて

6月19日（日）の説明会時に配付された払込取扱票に必要な事項を記入し、「印刷シート（参加負担金及び入場券等申込書）」に表示された金額を郵便局にて入金する。

※ 参加申込み時に参加負担金等の振込みの必要はありません。

※ 払込手数料は参加団体でご負担いただきますようお願いいたします。

**払込みの締切日は、6月30日（木）午後4時とさせていただきます。**

提出先 〒300-1544 取手市山王1000  
聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校内  
一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟

- ◇ 指揮者の氏名は特にお間違えのないようご入力ください。
- ◇ ステージ配置図等の必要書類は県吹連ホームページ [関係書類](#) よりダウンロードしてください。
- ◇ その他、ご不明な点は県吹連事務局までお問い合わせください。